

金沢版週休 2 日工事 実施要領細則

1 総則

金沢版週休 2 日工事実施要領の補足を定める。

2 費用

要領 7. 費用の補正係数については下記の通りとする。

① 補正係数（週休 2 日工事）

適用基準書	区分	補正係数			
		労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費	現場管理費
土木工事標準積算基準書 積算基準書（電気通信・機械編） 下水道用設計標準歩掛表（日本下水道協会） 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）	週単位	—	—	—	—
	月単位	—	—	—	—
	通期	—	—	—	—
公共建築工事積算基準	週単位	—	—	—	—
	月単位	—	—	—	—
	通期	—	—	—	—
土地改良工事積算基準（農業農村整備事業）	週単位	—	—	—	—
	月単位	—	—	—	—
	通期	—	—	—	—
森林整備保全事業設計積算要領	月単位	1. 04	1. 02	1. 03	1. 05
	通期	1. 02	1. 02	1. 02	1. 03

※工場製作など製作原価にかかる部分については、対象外とする。

②補正係数（週休 2 日工事（交替制））

適用基準書	区分	補正係数			
		労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費	現場管理費
土木工事標準積算基準書 下水道用設計標準歩掛表（日本下水道協会） 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）	週単位	—	—	—	—
	月単位	—	—	—	—
	通期	—	—	—	—
土地改良工事積算基準（農業農村整備事業）	週単位	—	—	—	—
	月単位	—	—	—	—
	通期	—	—	—	—
森林整備保全事業設計積算要領	月単位	1. 04	—	—	1. 03
	通期	1. 02	—	—	1. 01

※工場製作など製作原価にかかる部分については、対象外とする。

③労務補正対象業種

特殊作業員	潜かん工	山林砂防工	ダクト工
普通作業員	潜かん世話役	軌道工	保温工
軽作業員	さく岩工	型枠工	建築ブロック工
造園工	トンネル特殊工	大工	設備機械工（営繕）
法面工	トンネル作業員	左官	交通誘導警備員 A
とび工	トンネル世話役	配管工	交通誘導警備員 B
石工	橋梁特殊工	はつり工	電気通信技術者
ブロック工	橋梁塗装工	防水工	電気通信技術員
電工	橋梁世話役	板金工	機械設備据付工
鉄筋工	土木一般世話役	タイル工	船団長
鉄骨工	高級船員	サッシ工	潜水世話役
塗装工	普通船員	屋根ふき工	助手
溶接工	潜水土	内装工	機械工
運転手（特殊）	潜水連絡員	ガラス工	機械世話役
運転手（一般）	潜水送気員	建具工	

附則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 3 年 5 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 6 年 10 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 7 年 10 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 8 年 10 月 1 日から適用する。